**令和２年度中央近代化基金「補完融資」追加公募のご案内**

（公社）全日本トラック協会が利子補給を行う融資制度です。

|  |  |
| --- | --- |
| 1. 公募融資総枠 | **２０億円** |
| 2. 公募期間 | **令和３年１月４日（月）から令和３年１月２９日（金）**  **ただし、公募枠の２０億円に達し次第申込みの受付を締め切る。** |
| 3. 融資推薦対象者 | （公社）鹿児島県トラック協会の会員で貨物自動車運送事業法の許可を受けた運送事業者、その共同体及びその持株会社（傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る）であって、商工組合中央金庫（以下「商工中金」という）との取引資格のある者（予定を含む）。 |
| 4. 推薦対象事業 | （1）トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金  　①近代化・合理化の為の事務機器等設置購入資金　②「補修・改修」に要する資金  （2）人材確保及び生産性向上のための設備  　①福利厚生施設の整備に要する資金（男女別施設（トイレ・更衣室・休憩室等）  ②荷役機械購入に要する資金（テールゲートリフターの設置を含む）  ※車両購入及び改造は除く |
| 5. 推薦融資の条件  ※右記以外の条件については、別途公募要綱に記載。 | （1）融資限度　　　＜一般・物流効率化促進＞  　　　　　　　　　　事業規模が１億円以上の大規模プロジェクト  　　　　　　　　　　申込み事業者の令和2年度以降の投資額の30％以内で、未払金額の範囲内とする。ただし、上限金額は5億円とし、投資額の30％が5千万円未満の場合は、5千万円とする。  （2）融資利率　　　取扱金融機関の所定利率（最優遇利率適用）による。  （3）償還期間　　　 １０年以内（法定耐用年数が１０年を下回る設備は、法定耐用年数以内）ただし、主設備と同時に付帯設備投資（事務機器・荷役機械等）をする場合、その付帯設備については、主設備と同一の償還期間を認める。（据置期間６ヵ月以内）。  （4）担保・保証人　 取扱金融機関の定めるところによる。  （5）再融資の制限　既往の借入金が約定に基づき正常に償還されているものに限る。  　　　　　　　　　（高度化事業に係る融資については、この限りではない。） |
| 6. 利子補給率及び  　利子補給後金利 | ①利子補給率　年０．３％　　　**※金利（利子補給後）０．７％**  （令和２年８月１２日時点：変動あり）  ②利子補給限度額　１事業者に対する利子補給は、中央近代化基金融資総額で2千万円を限度とする。（ただし、全額償還された融資に係る利子補給額を除く） |
| 7. 推薦適否決定通知 | 令和３年２月１９日（金） |
| 8. 取扱金融機関 | 商工中金の本支店 |
| 9. 申込方法 | 所定の申込書に見積書（写）を添付し公募期間内に申し込むこと。  （申込書は鹿児島県ト協ホームページからもダウンロードできます） |
| 10.推薦通知書の有効期限 | 令和３年３月末日、但し２ヶ年度にわたり一体的な整備が必要な不動産投資等については令和４年３月末日。 |
| 11. 申込・お問合せ先 | （公社）鹿児島県トラック協会　経理課　ＴＥＬ：０９９－２６１－１１６７ |
| 12. その他 | その他の事項は、公募要綱、全日本トラック協会の「近代化基金運営要領」及び「中央近代化基金事務取扱細則」の定めるところによる。 |